

## 平成25年度5月分 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成25年4月24日（水）午前11時～午前11時40分  
場所 市役所2階第3委員会室  
出席 市政記者クラブ10社

### 会見内容

#### 1. 話題提供（4項目）

#### 1. 大型連休におけるイベントについて

- はじめに、阿寒湖温泉におけるイベントを紹介します。4月21日から阿寒湖の氷を遊覧船で砕いていく阿寒湖砕氷帯観光遊覧が行われています。このイベントは日本で唯一、砕氷帯の遊覧ができる湖、阿寒湖の初春を告げるイベントとして、今後、大きな期待をしています。
- 次に、昨年オープンしました阿寒湖アイヌシアターイコロの1周年を記念し、4月28日午後4時から、元NHKアナウンサーの松平定知さんによる歴史講演会が開催されます。歴史講演会の後にはイオマンテの火祭りが行われます。
- 4月29日午前11時30分からは、阿寒観光シーズンの幕開けとして、阿寒湖水開きが開催されます。  
当日は、遊覧船の出港式や100名の方に無料の優待乗船券が当たる抽選会を行うほか、阿寒湖名産のワカサギの天ぷらや鯉のあらいなどが、無料で振る舞われます。
- なお、歴史講演会と阿寒湖水開きをテーマとした旅行ツアーが、大手旅行会社によって作られており、催行も決定しております。今後は、阿寒湖アイヌシアターイコロを拠点に、アイヌ文化の保存、伝承の取り組みを進めるとともに、阿寒湖観光のブランド化を推進していきたいと考えております。
- 動物園では4月27日から5月6日まで、春の動物園まつりが開催されます。
- オランウータンの「ひなちゃん」も3歳になり、アムールトラの「ココア」も5月24日には5歳になります。メンヨウに赤ちゃんが誕生するなど、新しい仲間も増えています。連休中は、アルパカの散歩やステージショーなどさまざまなイベントも開催されます。
- また、園内には、最大250名の利用が可能な本格的なバーベキュー・コーナー

もあります。まだ、ちょっと肌寒い時季ではありますが、団体や職場、地域の集まり、ご家族など、無料で自由に使えますので、是非、動物園にも足を運んでいただきたいと思います。

## 2. 釧路市世界自然遺産登録推進本部の設置について

- 4月23日に釧路市世界自然遺産登録推進本部を設置いたしました。これは、マリモが生育する阿寒湖の世界自然遺産登録を目指し、関係部署が連携して取り組むため、昨年度に立ち上げた庁内連絡会議を格上げし、庁内の組織体制を強化したものです。
- 世界自然遺産登録については、国において、平成25年度に新たな候補地を選定する動きがあることから、釧路市としても国の動向に注視し、しっかりとした対応をとっていくことが必要であり、今年度はその重要な年になると考えております。
- 推進本部には、具体的な取組内容を検討する専門部会も設置することとし、あわせて、学識経験者などによる有識者会議の設置も検討しているところです。世界自然遺産の登録基準（クライテリア）について、学術的な集積も必要であり、マリモの生態系のみならず地質や自然環境などでの知見は必要であることから、外部の専門家から意見をいただく機会が必要であると考えております。
- また、世界自然遺産登録に向けては、昨年設置いたしました阿寒湖世界自然遺産登録地域連絡会議も継続して開催し、関係団体との情報共有や連携した取り組みを実施していきたいと考えております。
- さらには、釧路市全体として、世界自然遺産登録に向けた機運醸成が必要であります。市民の皆様にもマリモや阿寒湖などについての理解を深めていただく取り組みも必要であると考えており、フォーラムなどの開催も検討していきたいと考えています。
- マリモに代表される阿寒湖地域の優れた自然環境を、しっかりと後世に引き継いでいくことが、現在の私たちに課せられた責務だと思っております。この世界自然遺産登録に向けた取り組みを通じて、自然環境を維持していく取り組みを充実していくことが重要であると考えております。

## 3. 「元気な釧路創造交付金」の提案事業の公募について

- 今年度で3年目を迎える元気な釧路創造交付金につきまして、5月1日から5月22日までの間で、提案事業の募集を行います。今年度は、課題テーマを「域内循

環」と「地域を担う人材育成」とし、このテーマに沿った事業であることを条件としております。

- この制度は、地域やまちづくりの課題を市民と行政が共有し、協働・連携して公益的な事業に取り組むことを前提として、予算総額300万円の範囲内で支援をしていくものであります。応募から実績報告までの手続きの流れは、前年度と同様の流れになりますが、6月中旬にプレゼンテーション審査会を実施し、採択事業を決定する予定です。

- なお、平成24年度採択事業の報告会が4月23日に行われ、実施団体からの説明を聞きましたが、非常に良い内容であり、大変効果があったと思えました。

これまでも釧路の市民力は非常に強いという話をさせていただきましたが、これは、「釧路市動物園にキリンを贈ろう」という小さな願いが発端となり、大きな成果につながったチャイルズエンジェルの活動など、釧路には人材を含め多くの資源があるからだと考えております。

釧路を盛り上げていきたいと、市民の皆さんは、日々いろいろな場面で考えていると思えます。そうした取り組みを進めていく上でも、ぜひ応募していただければと思えます。

#### 4. 市職員の町内会加入状況調査結果について

- 平成24年以降、毎年調査をすることとしております市職員の町内会加入状況調査結果について、数値がまとまりましたので公表させていただきます。

- 平成25年2月現在における全部局正職員の町内会加入率は、町内会のない地区の居住者を除き、74.41%となりました。前年同期の加入率は、74.81%でありましたことから、0.4ポイントの減となりました。

- 町内会の活動は、市政推進の原動力であり、職員の積極的な参加を期待しているところですが、加入割合の高い高齢の職員が退職し、比較的若い若年の職員を採用する新陳代謝等の背景もあり、残念ながら前年比で加入率が減少するという結果となりました。

- 全市的にも町内会加入率が毎年若干減少している情勢ではありますが、引き続き、市職員については、各種研修など機会あるごとに加入を勧め、定期的な調査を通じて自覚を促すなど、全員加入を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 今回の調査では、釧路市以外に居住している職員の町内会への加入状況も含まれているのですか。

(市長)

- ・ 町内会への加入調査でありますので、釧路市以外に居住している職員の町内会の加入状況も含んでいます。

(質問)

- ・ 全部局正職員ということですが、教職員も調査対象ですか。

(市長)

- ・ 教職員については市立の北陽高校の教職員だけが対象です。小中学校の教員は道職員ですので対象外です。

(質問)

- ・ 調査項目について、町内会への加入の有無以外に、例えば、町内会に加入していない場合はその理由や、加入している場合は町内会での活動内容等、そういった項目はあるのですか。

(職員課長)

- ・ 町内会への加入の有無以外の項目としては、居住地に町内会が組織されているかどうかの項目は設けていますが、それ以外の項目はありません。

(質問)

- ・ これまでの調査結果について教えてください。

(職員課長)

- ・ 最初の調査が平成18年10月で79.33%、次が平成21年2月で76.64%、3回目が平成24年2月で74.81%、そして、今回発表した平成25年2月が4回目で74.41%となっています。

(質問)

- ・ 加入率が74.41%と言いますと、市職員の4人のうち1人は、住んでいるところに町内会があるのに加入していない、ということですか。

(市長)

- はい。新興住宅地等、市内の一部の地域では町内会が組織されていないという状況もありますので、そうした地域ではもちろん加入はできませんが、この調査は住んでいる地域に町内会がある場合に、その町内会に加入しているかどうかを調べた内容となっています。市では町内会を通じてさまざまな取り組みを行っています。そうした状況の中、市職員の町内会の加入状況をお伝えするものです。

(質問)

- 市職員の町内会の加入率について目標はありますか。また、町内会について職員にメッセージはありますか。

(市長)

- 加入率の目標は100%です。市の業務を一つひとつ見ていきますと、町内会を通じてさまざまなことが行われています。例えば、防災まちづくり拠点施設を建設するにあたって、本庁舎と第2庁舎の間にある市道を廃止することを考えていますが、そうした時に、近隣の会社や商店街、町内会の役員の方々に、市の考えを説明し、理解していただくことが必要になります。

市が事業を行う際、市民の皆さんから意見を聞き、市の考えを説明・報告し、理解していただくことは重要なことであり、そうしたことを行う上で、町内会の存在は大きいと考えています。

現在、町内会は役員を引き受ける人がいない、あるいは高齢化といった問題や組織率が50%を切っている等の状況にあります。町内会を通じて、市の業務がさまざま行われている中、市職員が町内会に加入していないのは、どういうことなのかと思います。このことは就任以来5年間言ってきましたが、さらに伝えていくなどして、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

小松前副市長は、自身のブログを使って、毎日いろいろな情報を発信していました。私も今年度に入りまして、メールを活用して、考えていることを職員に伝えているところです。今回の調査結果の公表を契機に、次回は町内会について伝えていきたいと思っています。

(質問)

- 加入率に大きな変化が見られない要因は何だと思えますか。

(市長)

- 釧路市では住民の町内会への加入率が50%を切っていますが、札幌市など道内各市の加入率は70%を超えています。そうした状況を踏まえると、意識が大きく違うのではないかと思います。

町内会に入るメリットがあるかどうかといった話をよく聞きます。確かに町内会がこれまで要望していた道路や下水道、地区会館等が一定程度整備された状況の中

では、その点だけを言えばですが、町内会の仕事は何だろうと思っていた時はありましたし、町内会に入らないということもある意味仕方のないこと、という感覚を昔は持っていました。

札幌市では、市は幹線道路しか除雪を行わないことから、町内会が住宅街の道路の除雪業務等を発注しており、そうした役割が町内会にあるので、住民が町内会に入っているのだろうとも思っていました。

しかし、以前、釧路公立大学の学生達と話をした時、山形県から来ている学生から、「実家を離れる際、両親から釧路市に行ったら町内会に入りなさい、と言われてきたので、町内会に入っています」という話を聞いて驚きました。それで出身は山形県のどこですかと聞いたら、山形市内です、というのです。この答にカルチャーショックを受けました。つまり、多くの町では町内会に入ることが当たり前のことであり、そこにプラスだ、マイナスだという観点がないことです。その地域に住んでいるのだから、地域の町内会に入ることが当然という意識があるのです。そうした意識、これは文化ということにもなるとは思いますが、ここ釧路市にはそうした文化がないと思ったのです。逆の言い方になりますが、町内会に入るのにプラスやマイナス、あるいはメリットやデメリットといったことを考えない文化があるということなのです。

市長就任以来、さまざまな場面で町内会のことについて話をしてきましたが、意識を変えていくことが重要だと思っています。市役所の業務を行っていく際、市民から意見を聞いたり、報告や説明をしたり、理解をいただいたりする上で、もし、町内会が存在していなかったら、一軒一軒のお宅を訪ねて聞いていかなければならないでしょうし、その作業量がどの位のものになるのか。そういったことまで考えた上で、町内会に加入するという意識を持ってほしいと思います。そうした意味では意識の問題、文化にもつながっていくと思います。

5年間言ってきて、なかなか成果が出ていない状況ですが、違った取り組みができないうか、ということも含めて、加入率を高めるよう努力していきたいと思っています。

(質問)

- ・ 町内会に加入している年配の人が退職し、町内会への加入が少ない若い職員が入ってくるという新陳代謝により、町内会の加入率が低下したとの話でしたが、年齢の高い職員も町内会に入っていない、といったことはあるのでしょうか。調査時の職員の年齢構成はどうなっていますか。

(職員課長)

- ・ 年齢構成など詳細の分析はしていません。

(質問)

- ・ 本州では、町内会の多くは行政の補助機関になっていると言われ、町内会の存在

意義が問われていましたが、東日本大震災を契機に、その役割が見直されている部分もあります。市長は職員の町内会の加入率は100%との話をしていましたが、それはある意味、職員に強制と受けとられかねないと思いますが、この点についてどう思いますか。また、町内会は行政と連携、協調する自治組織だと思いますが、釧路市の取り組みは町内会を通して行われていると言った時に、町内会は市役所の下部組織なのか、という議論が出てくると思います。そのことについてどう思いますか。

(市長)

- ・ 住民自治と団体自治があって、これまでは団体自治をいかに充実していくか、ということが議論の中心になっていたと思います。しかし、団体自治にさまざまな部分で限界があることを踏まえた時に、これからは、いかに住民自治を高めていくか、ということが、平成の大合併も含めて地方自治の大きな議論の中心に変わり、今後もそういった流れであると思います。

東日本大震災において、釧路市においても、住民自治としてさまざまな事を助け合う連携ができていく地域の取り組みと、団体自治、つまり市役所が行っている取り組みとの間で大きな差があったのも事実です。その例が災害時要援護者安否・避難支援です。この事業は災害時に要援護者の方を避難所に連れて行く、搬送するといった内容ですが、町内の連携がとれている、ある町内会では2人の方を避難させるのにかかった時間が20分でした。一方、市役所では10人の方を避難させるのに2時間かかりました。

そうした事例を踏まえると、例えば、新しい津波シミュレーションでは30分で避難するといったことが言われていますが、団体自治ではどうしてもできないことがあります。そのために町内会という住民自治をいかに高めていくか、これはまさに市民と協働するまちづくりということになっていくと思っていますが、団体自治、つまり市役所が地域の中でそうしたことができ上がってくることを進めていくことによって、地域の安全安心が確保できるということになってきます。

団体自治は団体自治としての役割をしっかりと行い、住民自治も高めていく、それが自助・共助・公助につながっていくと思います。

先程も言いましたように、市役所では、さまざまな事業を行う上で、町内会に依頼しながら、市民意見を聞いたり、または報告を行ったり、連携して事業を進めています。そうしたことを踏まえた時に、市の職員が町内会に参加していることは重要だということをお話していますので、そこに強制ですとか、町内会を下部組織にしているとか、そうしたことはありません。市役所と町内会、それぞれが役割を分担し、それぞれを充実させることが必要であると考えています。

(質問)

- ・ 若い人たちも町内会の活動に魅力を感じれば加入すると思います。町内会の役割や活動内容を、市も伝えることで住民の加入率が上がるといった事にもつながると

と思いますが、市には町内会の活動をサポートする仕組みはあるのですか。

(市長)

- ・ 若い人へのPRということでは、昨年、釧路市連合町内会では釧路短期大学の学生と町内会の活動等に関する懇談会を開催しています。学生は町内会ではどんなことを行っているのか知らなかったということもあったようですが、そうした取り組みは必要なことだと思います。

今、日本の社会の中では価値観の差ということがあります。その地域に住んでいる人が、町内会の行事、地域の中での連携や世代間の交流等の出来事を知るためにも、さまざまな場面で情報を発信していくことは必要だと思います。

あわせて、市が町内会と連携する取り組みとしましては、例えば、道路については、しっかり維持できるように釧路市の特性にあわせた準恒久舗装という簡易舗装で道路を直す事業を行っており、どこを対象とするのかということ、地区連合町内会の中で相談していただいて、対象とする道路の順番付けを行っていただき、その内容をもとに市では補修作業を行っています。

こうした地域と市役所が連携した仕組みの中で、声の大きい人の意見が強いといったことなく、公平公正に行うようにしていきたいと考えています。

(質問)

- ・ 全国学力テストが始まりますが、メッセージはありますか。

(市長)

- ・ しっかり頑張っていきたいと思います。